

非常時（警報発令等）における対応について

各種の警報等が発令された時は下記の基準で、臨時休業あるいは登下校させますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

兵庫県全域、兵庫県南部、または、加古川市に 暴風（雪）、大雨（雪）、洪水警報発令の場合

1. 午前7時現在発令されているとき

◇臨時休業とします。学校からの連絡はいたしません。

（テレビ、ラジオ等で情報を得てください。）

2. 始業時刻以降に警報が発令されたとき

◇発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮のうえ、下校させるか、引き渡しをするかを判断します。

○その際には、「39 メール」で保護者の皆様にお知らせします。

○下校させる場合は、通学班にまとめ、地区担当が引率の下、安全面に十分配慮して下校させます。尚、その際、下校を希望しない場合（学校待機）は、学校へ直接電話連絡をお願いします。

登校時に雷が発生した場合

◇児童及び保護者・地域の方の判断により、安全な場所に避難する。雷が遠ざかってから再登校する。

Jアラート等を通じて「兵庫県」に緊急情報が発信された場合

1. 登校前に発生したとき ※加古川市では消防署のモーターサイレンが鳴ります

◇自宅待機させてください。ミサイル通過情報等があり、安全が確認されたら、登校する時間を39メールで連絡します。

2. 登校中に発生したとき

◇近くの建物の中や物陰に避難し、床に伏せて頭部を守る等、臨機応変に対応できるよう指導していきますので、ご家庭でもお話しください。

（裏面もご覧ください）

加古川市で 地震(震度 5 弱以上)が発生した場合

1. 登校前に発生したとき

◇臨時休業とします。学校からの連絡はいたしません。

(テレビ、ラジオ等で情報を得てください。)

2. 登校中に発生したとき

◇原則として、そのまま登校させてください。状況に応じて職員が登校指導等を行います。

3. 始業時刻以降に発生したとき

◇揺れが収まるまで安全を確保します。揺れが収まったら安全な場所に避難させます。

◇下校させる必要がある場合は、引き渡しをします。

○その際には、「39 メール」で保護者の皆様にお知らせします。

4. 下校中に発生したとき

◇子どもたちの安全を確認するため、職員が校区巡回をします。ご家庭でも、出迎え等のご協力をお願いします。

兵庫県に 竜巻注意情報発表の場合

1. 午前 7 時現在発表されているとき

◇自宅待機とし、解除されてから登校する。学校からの連絡はいたしません。

(テレビ、ラジオ等で情報を得てください。)

2. 登校中に発表されたとき

◇原則として、そのまま登校させてください。状況に応じて職員が登校指導等を行います。

3. 始業時刻以降に発表されたとき

◇屋外での活動を中止させ、校舎内で活動させます。

4. 下校中に発表されたとき

◇子どもたちの安全を確認するため、職員が校区巡回をします。ご家庭でも、出迎え等のご協力をお願いします。